

# 計 画 書

## 那覇広域都市計画用途地域の変更(那覇市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建築物の 高さの限度	備考
第一種低層 住居専用地域	約 0.0 ha	6/10以下	3/10以下	—	—	10m( 0 ha)	
	約 65 ha	8/10以下	4/10以下	—	—	10m( 65 ha)	
	約 745 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m( 745 ha)	
	約 148 ha	15/10以下	5/10以下	—	—	12m( 148 ha)	
小計	約 958 ha						29.5%
第二種低層 住居専用地域	約 45 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m( 45 ha)	
	約 14 ha	15/10以下	5/10以下	—	—	12m( 14 ha)	
小計	約 59 ha						1.8%
第一種中高層 住居専用地域	約 26 ha	15/10以下	6/10以下	—	—		
	約 600 ha	20/10以下	6/10以下	—	—		
小計	約 626 ha						19.3%
第二種中高層 住居専用地域	約 0.0 ha	15/10以下	6/10以下	—	—		
	約 171 ha	20/10以下	6/10以下	—	—		
小計	約 171 ha						5.3%
第一種 住居地域	約 339 ha	20/10以下	6/10以下	—	—		
	約 29 ha	30/10以下	6/10以下	—	—		
小計	約 368 ha						11.3%
第二種 住居地域	約 156 ha	20/10以下	6/10以下	—	—		
	約 0.0 ha			—	—		
小計	約 156 ha						4.8%
準住居地域	約 129 ha	20/10以下	6/10以下	—	—		
	約 0.0 ha			—	—		
小計	約 129 ha						4.0%
田園住居地域	約 0.0 ha	—	—	—	—	—	
小計	約 0.0 ha						0.0%
近隣商業地域	約 79 ha	20/10以下	8/10以下	—	—		
	約 58 ha	30/10以下	8/10以下	—	—		
	約 4.0 ha	40/10以下	8/10以下	—	—		
小計	約 141 ha						4.3%
商業地域	約 10 ha	30/10以下	8/10以下	—	—		
	約 383 ha	40/10以下	8/10以下	—	—		
	約 14 ha	50/10以下	8/10以下	—	—		
	約 20 ha	60/10以下	8/10以下	—	—		
小計	約 426 ha						13.1%
準工業地域	約 175 ha	20/10以下	6/10以下	—	—		
	約 9.4 ha	40/10以下	6/10以下	—	—		
小計	約 184 ha						5.7%
工業地域	約 31 ha	20/10以下	6/10以下	—	—		
小計	約 31 ha						1.0%
工業専用地域	約 0.0 ha	—	—	—	—	—	
小計	約 0.0 ha						0.0%
合計	約 3251 ha						100.0%

注：端数整理のため、内訳の和は必ずしも一致しない。

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由：地区の東側においては、南風原町新川地区と一体となった土地利用を図ることが必要であることから、「第一種低層住居専用地域」から「第一種住居地域」へ用途地域を変更する。地区の西側については、沿道型の用途地域を指定しておりますが、当初決定から県道222号線の道路線形に変化が生じているため、その沿道の用途地域を「第一種低層住居専用地域」から「第二種低層住居専用地域」へ用途地域を変更する。